

## 別添5

### 飼料増産優先枠により実施する事業

#### 第1 事業の内容

自給飼料の一層の生産拡大・高品質化や放牧を通じた省力的かつ効率的な飼養管理技術の普及を推進し、畜産生産基盤の強化を図るために飼料増産優先枠を設け、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会が実施する施設整備及び機械導入を支援するものとする。

#### 第2 飼料増産優先枠における特例

##### 1 施設整備事業

施設整備事業は別紙1－1に準ずるものとし、第3の畜産クラスター計画に位置付けられた取組であって、中心的な経営体が国産飼料の給与量を増やすための飼料生産量の拡大又は国産飼料利用数量の拡大に取り組むため、別記様式の飼料増産計画を作成し、その計画の達成に向けた取組を行う場合に限り支援対象とするものとする。

###### (1) 施設整備事業における特例

ア 対象とする施設等の整備は、別紙1－1の第1の1の(3)自給飼料関連施設の整備及び(5)のうち(3)の施設の補改修並びに放牧関連施設の整備とし、放牧関連施設の補助対象の基準及び補助率については別表1のとおりとする。

イ 施設等の整備を行う取組主体が、別紙1－1の第4の1の(2)に定める飼料生産組織に該当する者である場合、別紙1－1の第3の(4)の「農業（畜産を含む。）を主たる事業として営むもの」とあるのは、「農業（畜産を含む。）を事業として営むもの」と読み替えることができるものとする。

ウ 別紙1－1の第6の2の成果目標は適用せず、施設等の整備を行う取組主体が飼料生産組織の場合は、飼料作物面積又は飼料作物種ごとの単収が現状以上になる成果目標を設定し、飼料生産組織以外の場合は、給与飼料のうち国産飼料の給与割合を34%以上（放牧に取り組む場合にあっては、放牧地面積を1頭当たり50アール以上）とする成果目標を設定するものとする。なお、国産飼料の利用量及び成果目標の国産飼料の給与割合は、現状値を下回らないものとする。

##### 2 機械導入事業

機械導入事業は別紙2－1に準ずるものとし、第3の畜産クラスター計画に位置付けられた取組であって、中心的な経営体が国産飼料の給与量を増やすための飼料生産量の拡大又は国産飼料利用数量の拡大に取り組むため、別記様式の飼料増産計画を作成し、その計画の達成に向けた取組を行う場合に限り支援対象とするものとする。

### (1) 機械導入事業における特例

ア 補助対象機械装置については、別紙2-1の別表1を適用せずに、別表2のとおりとし、飼料運搬車については、飼料生産組織のうちTMRセンターが導入する場合に限るものとする。

イ 機械装置の導入を行う取組主体が、別紙2-1の第3の2の(2)のイに定める飼料生産組織に該当する者である場合、別紙2-1の第3の2の(1)のエの「農業（畜産を含む。）を主たる事業として営むもの」とあるのは、「農業（畜産を含む。）を事業として営むもの」と読み替えることができるものとする。

ウ 別紙2-1の第8の2の成果目標は適用せずに、機械装置の導入を行う取組主体が飼料生産組織の場合は、飼料作物面積又は飼料作物種ごとの単収が現状以上になる成果目標を設定し、飼料生産組織以外の者である場合は、給与飼料のうち国産飼料の給与割合を34%以上（放牧に取り組む場合にあっては、放牧地面積を1頭当たり50アール以上）とする成果目標を設定するものとする。なお、国産飼料の利用量及び成果目標の国産飼料の給与割合は、現状値を下回らないものとする。

### 第3 事業の実施

飼料増産優先枠により事業を実施する場合にあっては、畜産クラスター計画において、飼料増産に係る取組内容、取組の実施等を通じて参画する構成員及びその取組における構成員の役割を明らかにした上で、畜産クラスター計画の目的、取組の内容、行動計画及び期待される効果を記載するものとする。

別表1（第2の1の（1）のア関係）

区分	補助対象基準	補助率
1 施設等の整備		
(6) 放牧関連施設	1 放牧面積を拡大する取組に必要な施設であり、放牧地に固定するものに限る。 2 既存施設の補改修は除く。 3 整備する施設は、次のとおりとする。 牧柵（木柵、電気柵、ネット柵、金網柵（ロール状）、ワイヤーメッシュ柵（パネル状）等）	1／2以内

別表2（第2の2の（1）関係）

補助対象機械装置	
機械装置の区分	仕様等
飼料給与関係機械装置	自動給餌機、自走式給餌機、ミキサーフィーダー、ベールフィーダー、餌寄せロボット 等
飼料播種・追播用機械装置	牧草播種機、追播種機、とうもろこし播種機、飼料用稻直播機等
飼料収穫・調製用機械装置	刈取機、反転機、集草機、梱包機、梱包格納用機械、フォーレージハーベスター、とうもろこし収穫機、運搬機、サイレージ等取出・積込機 等
その他飼料生産関係機械装置	稻わら収集機、簡易土壤分析機器 等
スマート農業関連機械装置	G P S ガイダンスシステム 等
草地等管理用機械装置	複合作業機を含み、草地等の管理・更新（除草、心土破碎、表層攪拌又は作溝・穿孔、施肥、耕起、覆土、鎮圧等）に係る作業に要する機械 等
飼料調製用機械装置	T M R 等の混合飼料を調製するための混合・攪拌機、梱包解体機、梱包格納用機械、コンベア及び作業管理システム機器、簡易飼料分析機器 等
飼料用米調製用機械装置	飼料用米加工・調製機（飼料粉碎機、加圧圧ペン処理機、造粒機、発酵処理機、梱包機等）、飼料混合機 等
放牧関連機械装置	電牧器、簡易畜舎（組立式）、移動式スタンチョン 等
飼料保管装置	飼料タンク、コンテナ、簡易飼料保管庫（延床面積 200 m <sup>2</sup> 以下のものに限る。）
エコフィード調製・給与関係装置	エコフィード調製装置、エコフィード給与装置、リキッドフィード給与装置、簡易飼料分析機器、エコフィード運搬車（特装しているものに限る） 等
堆肥調製散布関係機械装置	堆肥散布機、堆肥運搬車（特装しているものに限る） 等
畜産・酪農関係機械に要する動力源	動力源
飼料増産関係機械装置	子実とうもろこし加工・調製機（飼料粉碎機等）、T M R 運搬車（特装しているものに限る）、子実用とうもろこし収穫機（ヘッダー）、子実とうもろこし乾燥機

別記様式（第2の1及び第2の2関係）

協議会名:

取組主体名(借受者名):

飼料増産計画

取組 事項	取組対象事項		取組の現状		達成目標		目標達成のための取組計画	
	無	有	[面積・数量・単収]	単位	(面積・数量・単収)	単位	目標 年度	(具体的な取組内容を記述する。)
飼料作付に係る取組								
青刈りうもろこし等の高栄養作物の生産(供給目的の生産を含む)								
アルファルファ等のマダゲン作物の生産(同上)								
飼料(牧草等)の生産(同上)								
糞わら(ストロー)の供給地域の確保(同上)								
子実用うもろこしの生産(同上)								
生産性の向上								
草地更新期間の短縮(供給目的を含む)								
青刈りうもろこし等の高栄養作物への転換(同上)								
優良品種への転換(同上)								
糞発酵飼料の品質向上(同上)								
輸入粗飼料から国産粗飼料への転換(購入飼料を含む)								
国産濃厚飼料の利用拡大(同上)								
輸入ヒュモロコシから国産ヒュモロコシへの転換(同上)								
放牧の取組拡大								
国産糞わらの利用拡大(飼料用の供給を含む)								
エコフィードの生産・利用拡大								
その他飼料増産に関する取組								

注1:「取組事項」欄は事業実施に当たり、新たな取組や取組を拡大しようとする事項を選んでチェックすること。

注2:「現状」での取組の有無をチェックすること。取り組んでいるすべての事項)及び取組状況の数値を記入すること(ha、トン、kgなど)。

注3:「達成目標」欄は取組計画数値(ha、トン、kgなど)を記入すること。

注4:「目標達成のための取組計画」欄は、目標達成のための実施しようとする取組の具体的な内容(手段など)を記入すること。

○「飼料生産組織」以外の取組主体の成果目標

○「飼料生産組織」の成果目標

國產飼料の給与割合		飼料作物面積	
現状	達成目標	現状	達成目標
%	%	ha	ha

飼料作物单収	
kg/10a	kg/10a